

コラム3 被服廠跡－震災記念堂と復興記念館－

現在、墨田区横網の被服廠跡は、横網町公園として整備され、東側を清澄通り、北側を蔵前橋通りに接し、北辺50m・南辺200mの台形をしている静謐な地である。その敷地の中央には、関東大震災の罹災者（とその後の戦災で横死した罹災者を合祀して）を斎祀った「震災記念堂」（現・東京都慰靈堂）と、敷地の東北隅には関東大震災の記念物・展示品等を陳列した「復興記念館」（現・東京都復興記念館）がある。

この被服廠跡は、震災前より市の公園として整備すべく空地になっていたところに、震災時、本所・深川の罹災民多数が荷物を持って大挙して逃げ込み、後に火災旋風等によって、約2万坪の敷地に4万人の遺体が山積するという酸鼻の光景を現出することになる。

遺骸の処置も難渋を極め、試行錯誤の後、現地に重油炉を設けて臨時の火葬場と為し、「高さ十六尺」の白骨の山を築くに至る。この前でとりあえず華香が手向けられたが、この粗末な状況を見かね、水戸の篤志家が納骨用に大瓶70を寄贈、それでも収容できない遺骨は木箱に納め、震災後1か月を経て、仮納骨堂のバラックの建設に着手した。これが現在の「震災記念堂」（現・東京都慰靈堂）の直接の起源といってよいだろうが、記念施設と慰靈堂を合築とすべきであるのか、また、惨禍の地から別に移して祀るべきとの意見、あるいは、その運営主体の問題などが様々に検討され、1924（大正13）年、当時の永田秀次郎東京市長は、市の外郭団体として財団法人東京震災記念事業協会を設け、市当局と協議しながら、この震災の最も痛哭な記憶の地である本所被服廠跡に、市内各所での横死者も併せて合祀し、納骨堂・記念施設を検討するに至った。

この（財）東京震災記念事業協会は、その後、東京市長を会長とし（顧問に、渋沢栄一、後藤新平、阪谷芳郎ら）、市民からの拠金、御下賜金、内務省や東京市からの補助を得て、横網町公園の施設整備を進め、まず「震災記念堂」の建設に着手する。当初、市で日本風の外装一円形のプランで設計がはじまるが、これは日の目を見ず、結局、設計懸賞（コンペ）が実施された。一席に選ばれたのはモダンな意匠のものとなったが、これに佛教界方面等から異議が呈され、結局、現在の伊東忠太による（佐野利器、塚本靖、佐藤功一を嘱託とした）設計の、塔を戴いた東洋風の堂宇という形になった。

プラン（平面計画）は、壇（内陣）と外陣を中心とした主廊部分と、東西に張り出した翼部と外陣の列柱の側廊に分けられ、後者には、1930（昭和5）年2月の竣工当初、震災に関する記念物と記念絵画等が陳列された。

しかしながら、やはり震災記念物と慰靈施設の合築は、当初懸念されたように早晚手狭となり、かつ、1924（大正13）年9月、上野の自治会館で催された「震災復興展覧会」に際しての被災した建物の破片残骸・焼損遺物・児童の作文・手記等の蒐集品、あるいは、1929年（昭和4）年秋、日比谷の市政会館の開館を期して開かれた「帝都復興展覧会」に際して作成された各種図表や模型等の展示品—これらは翌年の「帝都復興祭」での天覧・記念展示を経たものが、

この時点では（財）東京震災記念事業協会の手に委ねられており、いったんは東京市本所公会堂（現・墨田区本所公会堂）に保管、その後、一部が「震災記念堂」内に展示されたが、上述のとおり、陳列・収蔵に不都合であったため、公園東北端に新たに、褐色のスクラッチ・タイルの外装を基調とした「復興記念館」を急遽設け（設計者は慰靈堂と同じ、伊東忠太、佐野利器）、1931（昭和6）年4月に竣工した同館に収蔵されるに至ったという経緯がある。現在同館に残る「大東京模型」、「復興街路模型」所収の模型や図表はこの時に収蔵されたものである。

この経緯をつまびらかに辿っているのが、この慰靈・記念施設造営の主体となった既出の（財）東京震災記念事業協会の報告書『被服廠前』である。この報告書の「復興記念館」の項目にみる収蔵物（文中、単純累計で2,016点）に照らすと、現陳列品は寡少に過ぎ、あるいは古写真によって垣間見られる1932（昭和7）年時点の室内展示の構成は、現況と一部異なっており、それらの異同、未整理・未陳列の資料についての調査と保全、あるいは「復興記念館」内の、戦災その他災害資料との弁別などが急務と思われるのが現状である。

また、「震災慰靈堂」（現・東京都慰靈堂）も、鳩害や、雨樋等の部材の落下、堂内の莊嚴・展示絵画・写真の整備は急務であり、然るべき保全・復元の措置を至急講じる必要がある。